

第 14 章 道路防災対策

第 1 節 交通規制に関する計画

1 交通規制対策

災害による道路の破損決壊、その理由により道路交通が危険であると認められる場合、知事管理道路のうち、道路法上の道路については、土木事務所長が通行の禁止、又は制限する。この場合、あらかじめ制限の対象区間、期間及びその理由を所轄警察署長に通知し、必要な措置を実施したうえ、直ちに災害対策本部道路班（道路管理課）並びに災害対策本部に報告する。

2 交通情報の収集及び提供

土木事務所長は管内道路の被害状況について道路パトロールの強化による情報の収集及び市町村あるいは学校等からの情報により、ただちに災害対策本部（道路管理課）に報告するとともにその被害の程度を確認のうえ、その詳細を報告する。

災害対策本部（道路管理課）は前記の報告を受けたときは、ただちにその善後措置の方法について関係機関に通報し、交通の危険防止に必要な措置を行う。

なお、道路・交通の災害情報等の伝達系統は第 2 節(3)伝達系統に示す。

第 2 節 異常気象時における道路通行規制要領

1 京都府管理道路における規制要領

異常気象時（豪雨時）において的確な道路通行規制を実施するため、運転者への周知や警察等関係機関との連携を十分図るとともに、あらかじめ通行規制基準を設定し、これを公表することにより、住民、運転者への事前の注意喚起を行うとともに関係機関との共通認識を深めるものとする。

(1) 通行規制の実施態勢

連続雨量による道路通行規制

規制区分	規 制 基 準	規制に対する態勢
通行注意 (予備規制)	連続雨量が (2) の降雨量になった場合	当該土木事務所長は通行注意の掲示をし、通行危険箇所の巡視を行うよう配慮する
通行止 (交通規制)	1 連続雨量が (2) の降雨量になった場合 2 1 項の降雨量に達しないが、明らかに崩落の徴候が見られたとき	1 交通規制（通行止）を行う 2 通行止の掲示をし、通行危険箇所の巡視を行う 3 災害が発生したときには、災害に関する調査を行うとともに復旧に対する適切な措置を講ずる
解 除	注意報等が解除されたとき、又は降雨がやみ引き続き降雨のおそれがなく、巡回により土木事務所長が通行の安全を確認したとき	道路の状況を巡視し、通行注意・通行止の掲示をはずす

道路冠水による道路通行規制

規制区分	規 制 基 準	規制に対する態勢
通行注意	河川の出水等により道路冠水が予測される場合	当該土木事務所長は通行注意の掲示をし、通行危険箇所の巡視を行うよう配慮する
通行止	河川の出水等により道路の路面冠水が始まった場合、又はその危険性が極めて高い場合 1 現地確認により判断 2 現地確認が困難な場合は、河川水位等から判断 (洪水警報等の河川情報に十分注意する)	冠水等が始まった区間及び関連する区間において次の通り実施する 1 交通規制（通行止）を行う 2 通行止の掲示を行う 3 住民・ドライバーへの情報提供を行う
解 除	巡回により土木事務所長が通行の安全を確認した場合	道路の状況を巡視し、通行注意・通行止の掲示をはずす

(2) 通行規制区間及び基準

令和5年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 一般国道

京 都 府 (1 / 4)

図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間		(H27セナス) 交通量 台/日	規 制 基 準			危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニター	前 年 度 通行止実績		指定 年度	備 考 道路交通 遮断装置	
			自 郡市 至 郡市	町村字 町村字		延長 (km)	規 制 基 準 値 (mm)						気象等観測所				
							通 行 注 意	通 行 止									
							時 間 雨 量	時 間 雨 量									
		連 続 雨 量		連 続 雨 量													
2	1 6 2 号	南 丹	南丹市美山町深見 ～京都市境(深見峠)	1.5	1,262		100	150	上弓削テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 佐々江下中 (府) 園部平屋	A-1 B-1	0	0	0.0	S45	交通観測点 10900 遮断装置 1箇所
3	1 6 2 号	南 丹	南丹市美山町盛郷 ～福井県境(堀越峠)	4.0	750		100	150	盛郷テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 綾部宮島 (国) 27号	A-1 B-1 C-1	0	0	0.0	S45	10930 遮断装置 1箇所
4	1 6 3 号	山城南	木津川市山城町上柏 ～加茂町西	1.9	13,695		100	150	木津テレメーター(河) (山城南土木事務所) 恭仁大橋テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 天理加茂木津 (府) 奈良加茂	A-1 B-1	0	0	0.0	S45	10980 遮断装置 2箇所
5	1 6 3 号	山城南	木津川市加茂町平尾 ～笠置町笠置	5.9	10,492		100	150	恭仁大橋テレメーター(河) 笠置テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	な し	A-1 B-2	0	0	0.0	S49	11030 遮断装置 2箇所
7	1 7 8 号	丹 後	宮津市由良 ～栗田(奈具海岸)	3.1	7,042		150	200	西神崎テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(府) 舞鶴宮津	B-4	0	0	0.0	S56	11330 遮断装置 2箇所
8	1 7 8 号	丹 後	宮津市里波見 ～宮津市長江	2.6	3,244		120	170	日出テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(府) 中波見里波見 (府) 下世屋本庄 (府) 奥波見岩ヶ鼻	A-1 B-2	0	0	0.0	S56	11400 遮断装置 2箇所
9	1 7 8 号	丹 後	与謝郡伊根町長延 ～京丹後市丹後町袖志	7.0	2,439		100	150	伊根テレメーター(河) 宇川テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	な し	A-1 B-2	0	0	0.0	S45	11460 遮断装置 2箇所
11	3 1 2 号	丹 後	京丹後市久美浜町坂井 ～栃谷(岩手峠)	2.5	7,662		120	170	久美浜テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 178号 (府) 網野峰山 (国) 482号	B-3	0	0	0.0	S45	11670 遮断装置 2箇所
12-1	3 1 2 号	丹 後	宮津市字喜多 (宮津与謝道路) ～宮津市字須津	6.4	6,038		70	160	宮津天橋立IC(道) 与謝天橋立IC(道)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(府) 綾部大江宮津 (国) 176号	B-3	0	0	0.0	H22	11680 遮断装置 2箇所
12-2	3 1 2 号	丹 後	宮津市字須津 (野田川大宮道路) ～京丹後市大宮町森本	4.3			70	160	与謝天橋立IC(道) 水戸谷気象観測装置(道)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(国) 312号	B-4	0	0	0.0	H29	遮断装置 1箇所
13	4 2 3 号	南 丹	亀岡市西別院町 ～曾我部町(法貴峠)	3.0	3,660		120	150	亀岡テレメーター(河) (旧亀岡土木事務所)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 茨木亀岡 (府) 袖原向日 (府) 東掛小林	A-2 B-2	0	0	0.0	S45	11780 遮断装置 2箇所
15	4 7 7 号	南 丹	亀岡市郷ノ口 ～京都市右京区嵯峨越畑	4.0	409		80	120	神吉テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 9号, 162号 (府) 園部平屋 (府) 佐々江下中	B-2	0	0	0.0	S45	11880 遮断装置 2箇所
16	4 7 7 号	南 丹	南丹市八木町神吉～京都市境 (小畑峠)	2.8	540		100	150	神吉テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	な し	B-1	0	0	0.0	S52	11860 遮断装置 1箇所
国 道 計			1 3 区 間	49.0								A-8 B-28 C-1	0	0	0.0		遮断装置 22箇所

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。
連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。
道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

令和5年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 主要地方道

京 都 府 (2 / 4)

図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間		(H27センチ)	規 制 基 準			危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度		指定 年度	備 考 道路交通 遮断装置
			自 至	郡市 町村字		延長 (km)	交通量 台/日	規 制 基 準 値 (mm)					気象等観測所			
								通 行 注 意						通 行 止		
								時 間 雨 量						時 間 雨 量		
		連 続 雨 量		連 続 雨 量												
18	(2 号) 宮 津 養 父 線	丹 後	与謝郡与謝野町岩屋 ～兵庫県境 (岩屋峠)	1.5	2,391			滝テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 加悦但東	B-2	0	1	8.0	S45	交通観測点 40130 遮断装置 2箇所
19	(3 号) 大 津 南 郷 宇 治 線	山城北	宇治市槇島町六石山 ～滋賀県境	9.4	1,904			宇治テレメーター(河) (旧宇治土木事務所) 荒木テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 24号 (国) 307号 (府) 宇治田原大石東	A-1 B-1	0	1	5.3	S45	40150 遮断装置 1箇所
20	(4 号) 笠 置 山 添 線	山城南	相楽郡笠置町南笠置 ～奈良県境	2.0	690			笠置テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 奈良笠置 (国) 369号	B-2	0	0	0.0	S49	40180 遮断装置 2箇所
21	(5 号) 木 津 信 楽 線	山城南	相楽郡和東町原山 ～滋賀県境	12.0	1,715			湯船テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	な し	B-2	0	0	0.0	S45	40200 遮断装置 2箇所
22	(5 号) 木 津 信 楽 線	山城南	木津川市加茂町井平尾 ～相楽郡和東町長井	3.5	5,860			恭仁大橋テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 宇治木屋	B-2	0	0	0.0	S49	40190 遮断装置 2箇所
23	(9 号) 綾 部 大 江 宮 津 線	中丹西	福知山市大江町毛原 ～宮津市岩戸 (普甲峠)	9.2	2,050			三上山テレメーター(河) 大江山テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 176号 (国) 175号 (国) 178号	A-1 B-2	0	0	0.0	S49	40380 遮断装置 2箇所
24	(1 1 号) 香 美 久 美 浜 線	丹 後	京丹後市久美浜町須地 ～兵庫県境 (三原峠)	1.5	2,340			岩戸テレメーター(河) 久美浜テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(国) 178号	B-1	0	0	0.0	S45	40510 遮断装置 1箇所
25	(5 9 号) 市 島 和 知 線	南 丹	船井郡京丹波町角 ～才原	2.4	109			和知川橋テレメーター(河)	落 石	(国) 27号	A-2 B-1	0	0	0.0	H6	41750 遮断装置 2箇所
26	(1 9 号) 園 部 平 屋 線	南 丹	南丹市園部町船岡 ～日吉町殿田	3.0	7,831			殿田テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 9号 (府) 日吉京丹波	A-2	0	0	0.0	S45	40710 遮断装置 2箇所
27	(2 1 号) 舞 鶴 野 原 港 高 浜 線	中丹東	舞鶴市小橋～野原	3.5	897			空山テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(市) 野原大山	B-3 C-4	0	0	0.0	S45	40790 遮断装置 2箇所
28	(3 8 号) 京 都 広 河 原 美 山 線	南 丹	南丹市美山町田歌 ～京都市境 (佐々里峠)	15.3	41			佐々里テレメーター(河) 田歌テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(国) 162号 (国) 477号	B-2 C-1	0	0	0.0	S49	41220 遮断装置 1箇所
30	(5 1 号) 舞 鶴 和 知 線	南 丹	船井郡京丹波町下栗野 ～下乙見	2.0	927			細谷テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	な し	B-2	0	0	0.0	S45	41470 遮断装置 2箇所
31	(5 1 号) 舞 鶴 和 知 線	中丹東	舞鶴市行永 ～綾部市水梨 (菅坂峠)	10.0	911			舞鶴テレメーター(河) (旧舞鶴土木事務所) 八津合テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(国) 27号 (府) 小浜綾部	A-1 B-4 C-1	0	0	0.0	S49	41440 遮断装置 3箇所

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。
連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。
道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

令和5年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 主要地方道

京 都 府 (3 / 4)

図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間		(H27センサ)	規 制 基 準			危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度 通行止実績		指定 年度	備 考 道路交通 遮断装置
			自 至	町村字 町村字		延長 (km)	交通量 台/日	規 制 基 準 値 (mm)					気象等観測所			
								通 行 注 意						通 行 止		
								時 間 雨 量 連 続 雨 量						時 間 雨 量 連 続 雨 量		
33	(6 2 号) 宇 治 木 屋 線	山城北	綴喜郡宇治原町郷ノ口 ～高尾(宵待橋)	2.3	6,040	80	120	宇治テレメーター(河) (旧宇治土木事務所) 荒木テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 307号 (国) 24号	A-3 B-2	0		1	5.3	S45
34	(6 2 号) 宇 治 木 屋 線	山城南	相楽郡和東町木屋 ～杣田(木屋峠)	2.0	1,137	100	150	恭仁大橋テレメーター(河)	落 石	(府) 木津信楽	B-2	0	0	0.0	S49	41790 遮断装置 2箇所
35	(6 3 号) 山 東 大 江 線	中丹西	福知山市大江町天田内 ～福知山市天座	6.3	64	100	150	笠置テレメーター(河) 大雲橋テレメーター(河)	土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(国) 175号 (国) 176号	A-1 B-2	0	1	1.5	S56	41850 遮断装置 2箇所
36	(6 5 号) 生 駒 井 手 線	山城北	京田辺市打田	0.3	1,226	150	200	下野条テレメーター(河) 高船テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(府) 生駒精華	B-2	0	0	0.0	S49	41900 遮断装置 2箇所
37	(7 5 号) 浜 丹 後 線	丹 後	京丹後市弥栄町中山 ～中津	1.8	774	100	150	小田テレメーター(河)	落 石	(国) 178号	B-1	0	0	0.0	S49	42350 遮断装置 1箇所
38	(7 9 号) 伏 見 柳 谷 高 槻 線	乙 訓	長岡京市奥海印寺 ～大阪府境	4.0	2,277	100	150	乙訓テレメーター(河) (乙訓土木事務所) 正法寺テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 482号 (国) 171号	B-3	0	0	0.0	S45	42500 遮断装置 2箇所
39	(8 2 号) 上 野 南 山 城 線	山城南	相楽郡南山城村南大河原 ～高尾	11.0	222	80	120	北大河原テレメーター(河)	落 石	(府) 月ヶ瀬今山	B-2	0	0	0.0	S45	42600 遮断装置 2箇所
47	(8 0 号) 日 吉 京 丹 波 線	南 丹	船井郡京丹波町長野 ～藤ヶ瀬	3.3	556	100	150	下山テレメーター(国)	落 石 土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(国) 27号	なし	0	1	19.5	S44	10890 遮断装置 2箇所
主要地方道 計		21 区 間		106.3							A-11 B-38 C-6	0	5	39.6		遮断装置 38箇所

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。
連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。
道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

令和5年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 一般府道

京都市(4/4)

図面 対照 番号	路線名	担当事 務所名	規制区間		(H27センサ) 交通量 台/日	規制基準			危険内容	迂回路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前年度 通行止実績		指定 年度	備考 道路交通 遮断装置
			自 至	郡市 町村字		延長 (km)	規制基準値(mm)						気象等観測所			
							通行注意	通行止								
							時間雨量	時間雨量								
		連続雨量		連続雨量												
40	(321号) 和東井手線	山城北	綴喜郡井手町上井手 ～田村新田	3.0	544			井手テレメーター(河)	落石 土砂崩落	なし	B-2	0	0	0.0	S45	交通観測点 60650 遮断装置 2箇所
42	(109号) 福知山山南線	中丹西	福知山市奥榎原 ～兵庫県境(穴裏峠)	3.0	1,715			上豊富テレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)429号	A-1 B-1	0	0	0.0	S45	60020 遮断装置 1箇所
43	(561号) 田井中田線	中丹東	舞鶴市田井～栢尾 (大山峠)	8.0	1,313			空山テレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠壊	(府)舞鶴野原港高浜 (市)野原大山	B-2 C-2	0	0	0.0	S52	61690 遮断装置 2箇所
44	(651号) 大宮岩滝線	丹後	与謝郡与謝野町大内 (大内峠)	2.7	797			堂谷橋テレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)176号 (国)312号 (府)網野岩滝	B-2	0	0	0.0	S49	62140 遮断装置 2箇所
45	(654号) 井辺平線	丹後	京丹后市弥栄町黒部 ～中山	3.0	544			小田テレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)178号 (国)482号	B-1	0	0	0.0	S49	62220 遮断装置 1箇所
46	(654号) 井辺平線	丹後	京丹后市弥栄町田中 ～川久保	2.8	601			小田テレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)178号 (国)482号	B-2 C-2	0	0	0.0	S49	62230 遮断装置 2箇所
一般府道計		6区間		22.5							A-1 B-10 C-4	0	0	0.0		遮断装置 10箇所
都道府県道合計		27区間		128.8							A-12 B-48 C-10	0	5	39.6		遮断装置 48箇所

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。
連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。
道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

令和5年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 一般国道

京 都 府 (1 / 3)

図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間		(H27セキス) 交通量 台/日	規 制 条 件 (通 行 止)	危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度 通行止実績		指定 年度	備 考 道路交通 遮断装置		
			自 至	郡市 郡市							町村字 町村字	延長 (km)			回数	延時間
1-1	1 7 5 号	中丹西	福知山市牧		6.7	13,572	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-4	0	0	0.0	H17	11150 遮断装置 3箇所	
1-2	1 7 5 号	中丹西 中丹東	福知山市大江町上野		14.9	4,749	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-4 C-2	2	0	0.0	H17	11180 遮断装置 9箇所	
1-3	1 7 5 号	中丹東	舞鶴市八田		1.7	16,136	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1	0	0	0.0	H17	11200 遮断装置 1箇所	
11	1 7 6 号	丹 後	与謝郡与謝野町石川		2.0	21,884	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 宮津養父	A-1	0	0	0.0	H24	11260	
2	1 7 8 号	中丹東 丹 後	舞鶴市八田		5.1	7,042	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1	0	0	0.0	H17	11330	
10	1 6 3 号	山城南	相楽郡笠置町笠置		3.0	9,365	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-2	0	0	0.0	H18	11040	
12	4 8 2 号	丹 後	相楽郡笠置町有市 京丹後市弥栄町黒部 京丹後市弥栄町黒部		1.0	5,937	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 間人大宮	A-2	0	0	0.0	H24	12180	
国 道 計			7 区 間		34.4					A-15 C-2	2	0	0.0			

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

上記路線のほか、国道176号の一部についても通行規制を実施

令和5年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 主要地方道

京 都 府 (2 / 3)

図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間		(H27セキス) 交通量 台/日	規 制 条 件 (通 行 止)	危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度 通行止実績		指定 年度	備 考 道路交通 遮断装置	
			自 至	郡市 町村字							延長 (km)	回数			延時間
20	(1 0 号) 大 山 崎 大 枝 線	乙 訓	長岡京市友岡四丁目 (府道友岡地下道)	0.1	13,172	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府)西京高槻 (府)開田長岡京停車場	B-2	0	0	0.0	H25	交通観測点 40420 遮断装置2箇所	
25	(1 0 号) 大 山 崎 大 枝 線	乙 訓	長岡京市調子三丁目 (調子第二地下道)	0.3	7,054	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府)奥海印寺納所 (府)下植野長岡京	B-2	0	0	0.0	H26	40410 遮断装置 2箇所	
26	(1 5 号) 宇 治 淀 線	山城北	宇治市寺山	0.3		路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府)城陽宇治 (府)宇治淀	B-2	0	0	0.0	H29	遮断装置 2箇所	
21	(2 5 号) 亀 岡 園 部 線	南 丹	南丹市園部町船岡 (JR船岡駅北側)	0.1	3,041	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		なし	0	0	0.0	H24	41050	
22	(4 9 号) 久 美 浜 湊 宮 浦 明 線	丹後	京丹後市久美浜町葛野	0.8	1,717	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		なし	0	0	0.0	H24	41350	
3	(5 5 号) 舞 鶴 福 知 山 線	中丹東 中丹西	舞鶴市上東	25.7	1,324 ~3,381	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1 B-2	2	0	0.0	H17	41610~41650 遮断装置 21箇所	
23	(7 7 号) 綾 部 イ ン タ ー 線	中丹東	綾部市川糸町 (川糸アンダーパス)	0.3	6,361	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水		B-2	0	0	0.0	H24	42410	
24	(7 9 号) 伏 見 柳 谷 高 槻 線	乙 訓	長岡京市馬場 (七反田地下道)	0.4	12,754	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府)西京高槻【高さ制限有】 (国)171号 (府)向日町停車場 (府)上久保石見上里	B-2	0	0	0.0	H24	42510 遮断装置 2箇所	
主 要 地 方 道 計			8 区 間	28.0					A-1 B-12	2	0	0.0			

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

上記路線のほか、綾部大江宮津線、志高西舞鶴線、舞鶴宮津線の一部についても通行規制を実施

令和5年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 一般府道

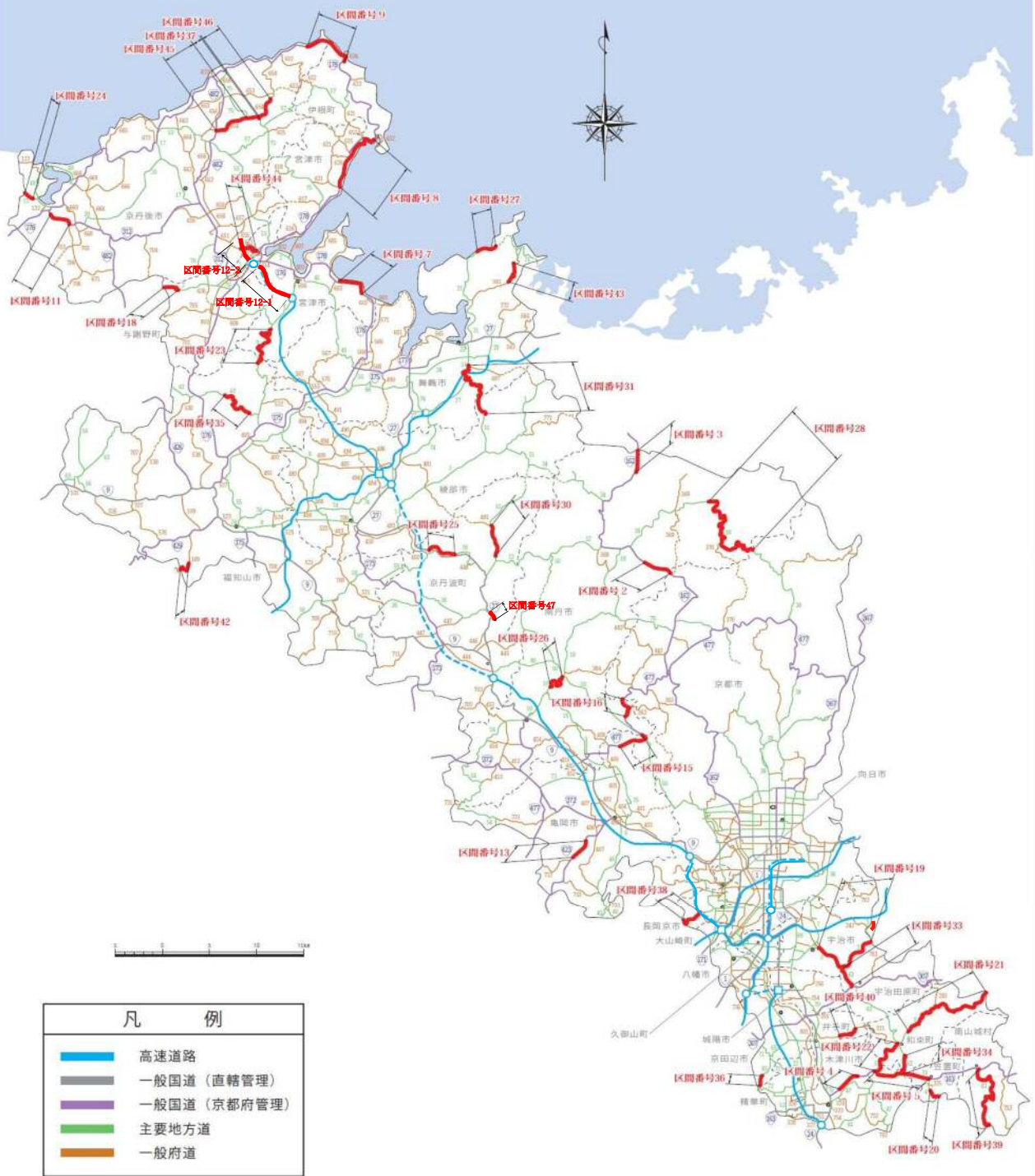
京 都 府 (3 / 3)

図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間		(H27セキス) 交通量 台/日	規 制 条 件 (通 行 止)	危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度 通行止実績		指定 年度	備 考 道路交通 遮断装置	
			自 至	郡市 郡市							町村字 町村字	延長 (km)			回数
30	(2 0 2 号) 伏見向日線	乙訓	向日市森本町 (前田地下道)	向日市森本町	0.3	13,852	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西京高槻【高さ制限有】 (国) 171号 (府) 向日町停車場 (府) 上久世石見上里	B-2	0	0	0.0	H24	交通観測点 60060 遮断2箇所
31	(2 0 3 号) 志水西向日停車場線	乙訓	向日市上植野町 (南小路地下道)	向日市上植野町	0.2	18,569	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西京高槻【高さ制限有】 (国) 171号 (府) 向日町停車場 (府) 上久世石見上里	B-2	0	0	0.0	H24	60070 遮断装置 2箇所
32	(2 0 4 号) 奥海印寺納所線	乙訓	長岡京市調子二丁目 (調子地下道)	長岡京市調子三丁目	0.4	11,748	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西京高槻【高さ制限有】 (国) 171号 (府) 向日町停車場 (府) 上久世石見上里 (府) 太山崎大井【高さ制限有】 (府) 下植野大山崎	B-2	0	0	0.0	H24	60110 遮断装置 2箇所
34	(4 9 3 号) 西坂蓼原線	中丹西	福知山市大江町河守 (KTRアンダーパス)	福知山市大江町河守	0.1	445	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水		なし	1	1	13.1	H26	61390
4-1	(5 7 1 号) 西神崎上東線	中丹東	舞鶴市中山	舞鶴市上東	3.0	4,939	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		なし	0	0	0.0	H17	61810 遮断装置 1箇所
5	(5 6 9 号) 東雲停車場線	中丹東	舞鶴市水間	舞鶴市中山	1.0	540	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		なし	0	0	0.0	H17	61780 遮断装置 1箇所
4-2	(5 7 1 号) 西神崎上東線	中丹東	舞鶴市油江	舞鶴市水間	3.9	5,307	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		なし	1	0	0.0	H17	61800 遮断装置 1箇所
33	(6 7 3 号) 浅茂川下岡線	丹後	京丹後市網野町下岡	京丹後市網野町網野	1.3	5,885	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 浜詰網野 (国) 178号	なし	0	0	0.0	H24	62500
一 般 府 道 計			8 区 間		10.2					B-6	2	1	13.1		
都 道 府 県 道 合 計			1 6 区 間		38.2					A-1 B-18	4	1	13.1		

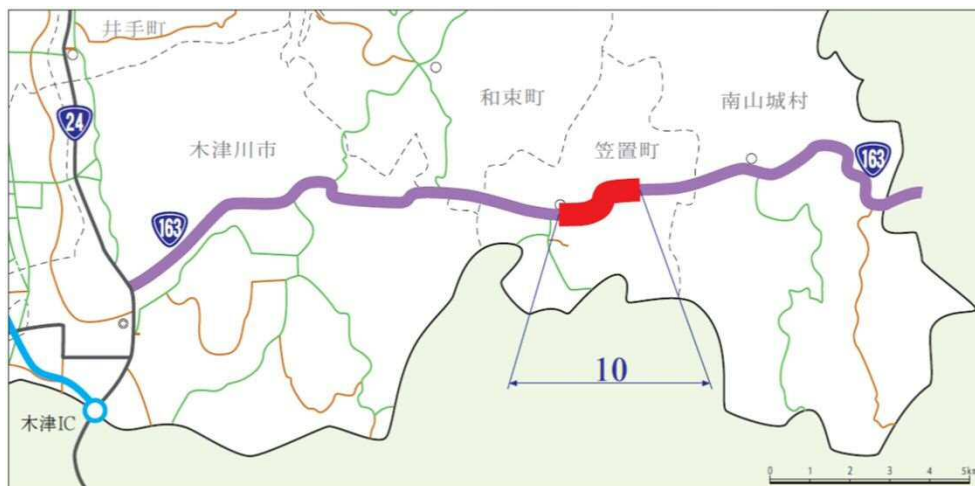
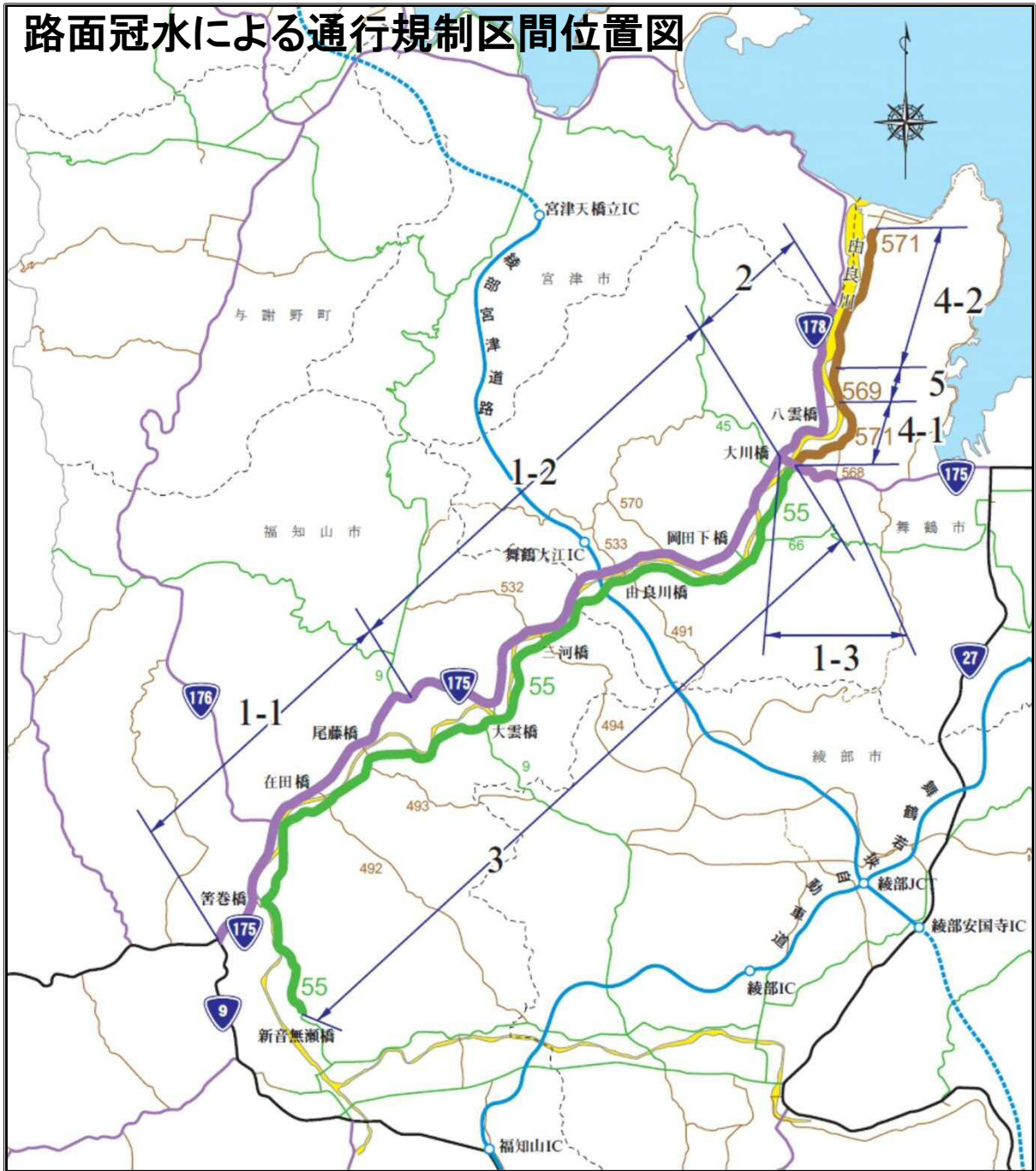
(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

上記路線のほか、管巻牧線、私市大江線、西坂蓼原線、二俣三河線、綾部大江線、金河内地頭線、内宮地頭線、西方寺岡田由里線、念仏峠線、東雲停車場線の一部についても通行規制を実施

連続雨量による通行規制区間位置図

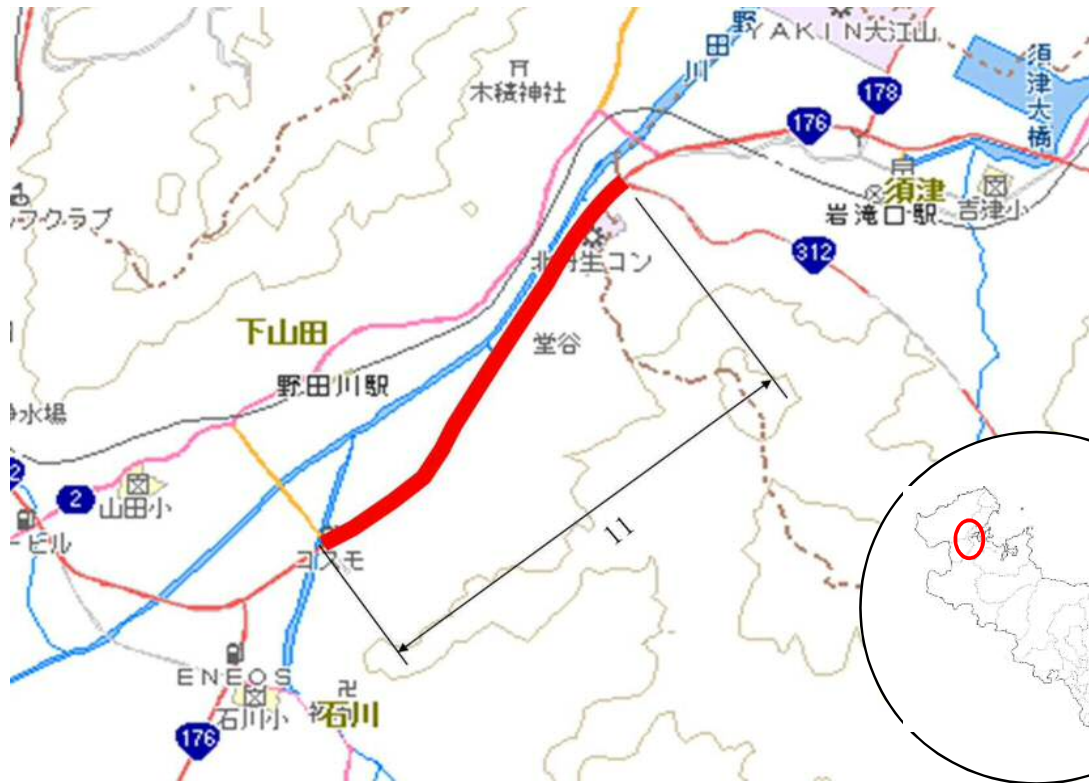


路面冠水による通行規制区間位置図



路面冠水による通行規制区間

番号	11	路線名	(国)176号	箇所名	与謝野町石川地内
----	----	-----	---------	-----	----------



路面冠水による通行規制区間

番号	12	路線名	(国)482号	箇所名	京丹後市弥栄町黒部地内
----	----	-----	---------	-----	-------------



路面冠水による通行規制区間

番号	20	路線名	(主)大山崎大枝線	箇所名	府道友岡地下道
----	----	-----	-----------	-----	---------



路面冠水による通行規制区間

番号	21	路線名	(主)亀岡園部線	箇所名	JR船岡駅北側
----	----	-----	----------	-----	---------



路面冠水による通行規制区間

番号	22	路線名	(主)久美浜湊宮浦明線	箇所名	京丹後市久美浜町葛野～同鹿野地内
----	----	-----	-------------	-----	------------------



路面冠水による通行規制区間

番号	23	路線名	(主)綾部インター線	箇所名	川系アンダーパス
----	----	-----	------------	-----	----------



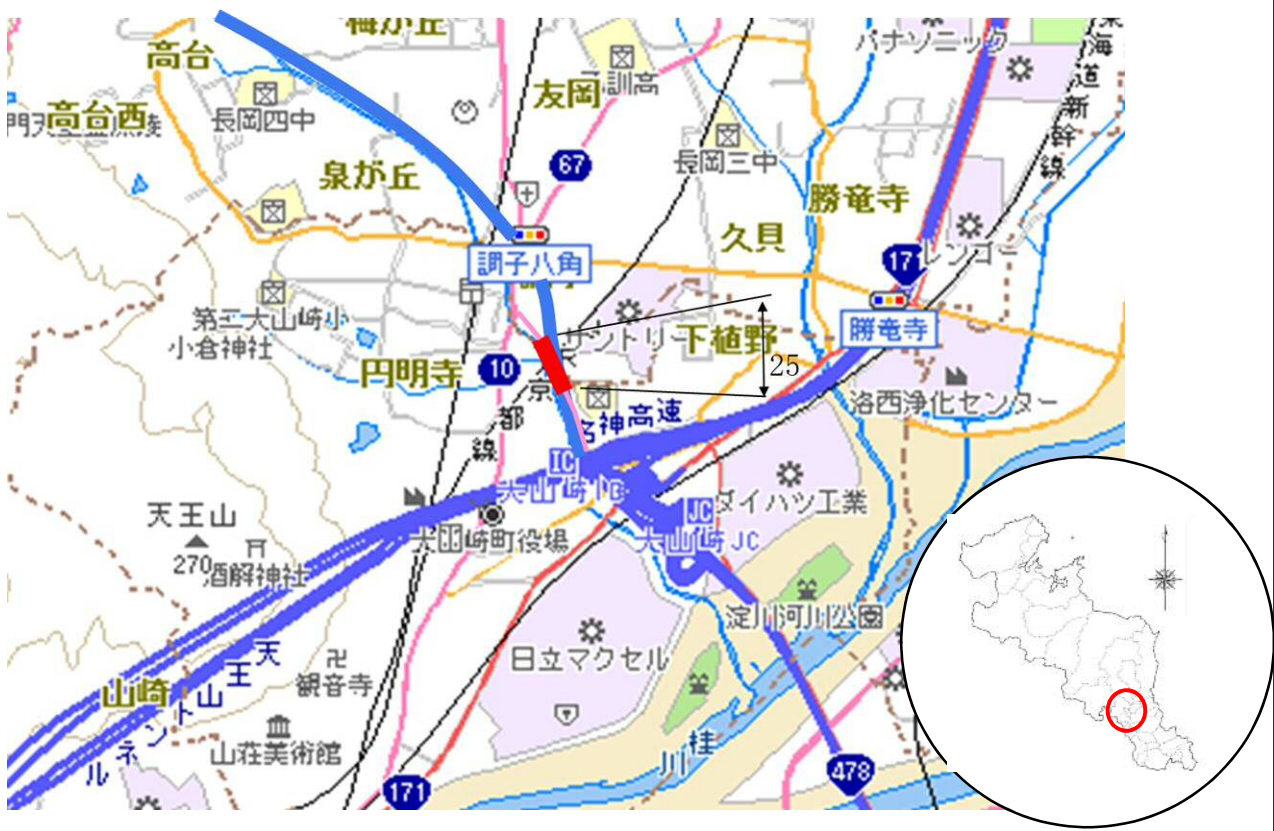
路面冠水による通行規制区間

番号	24	路線名	(主)伏見柳谷高槻線	箇所名	七反田地下道
----	----	-----	------------	-----	--------



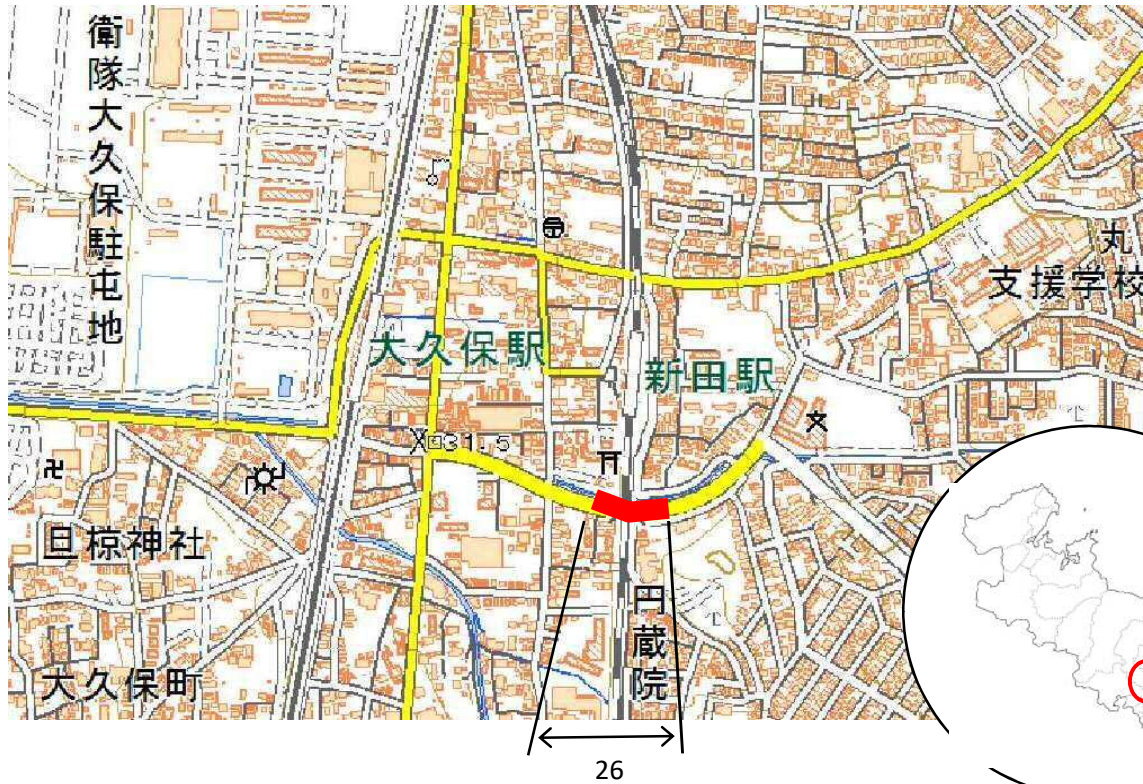
路面冠水による通行規制区間

番号	25	路線名	(主)大山崎大枝線	箇所名	調子第二地下道
----	----	-----	-----------	-----	---------



路面冠水による通行規制区間

番号	26	路線名	(主)宇治淀線	箇所名	寺山
----	----	-----	---------	-----	----



路面冠水による通行規制区間

番号	30	路線名	(一)伏見向日線	箇所名	前田地下道
----	----	-----	----------	-----	-------



路面冠水による通行規制区間

番号	31	路線名	(一)志水西向日停車場線	箇所名	南小路地下道
----	----	-----	--------------	-----	--------



路面冠水による通行規制区間

番号	32	路線名	(一)奥海印寺納所線	箇所名	調子地下道
----	----	-----	------------	-----	-------



路面冠水による通行規制区間

番号	33	路線名	(一)浅茂川下岡線	箇所名	京丹後市網野町下岡～同網野地内
----	----	-----	-----------	-----	-----------------



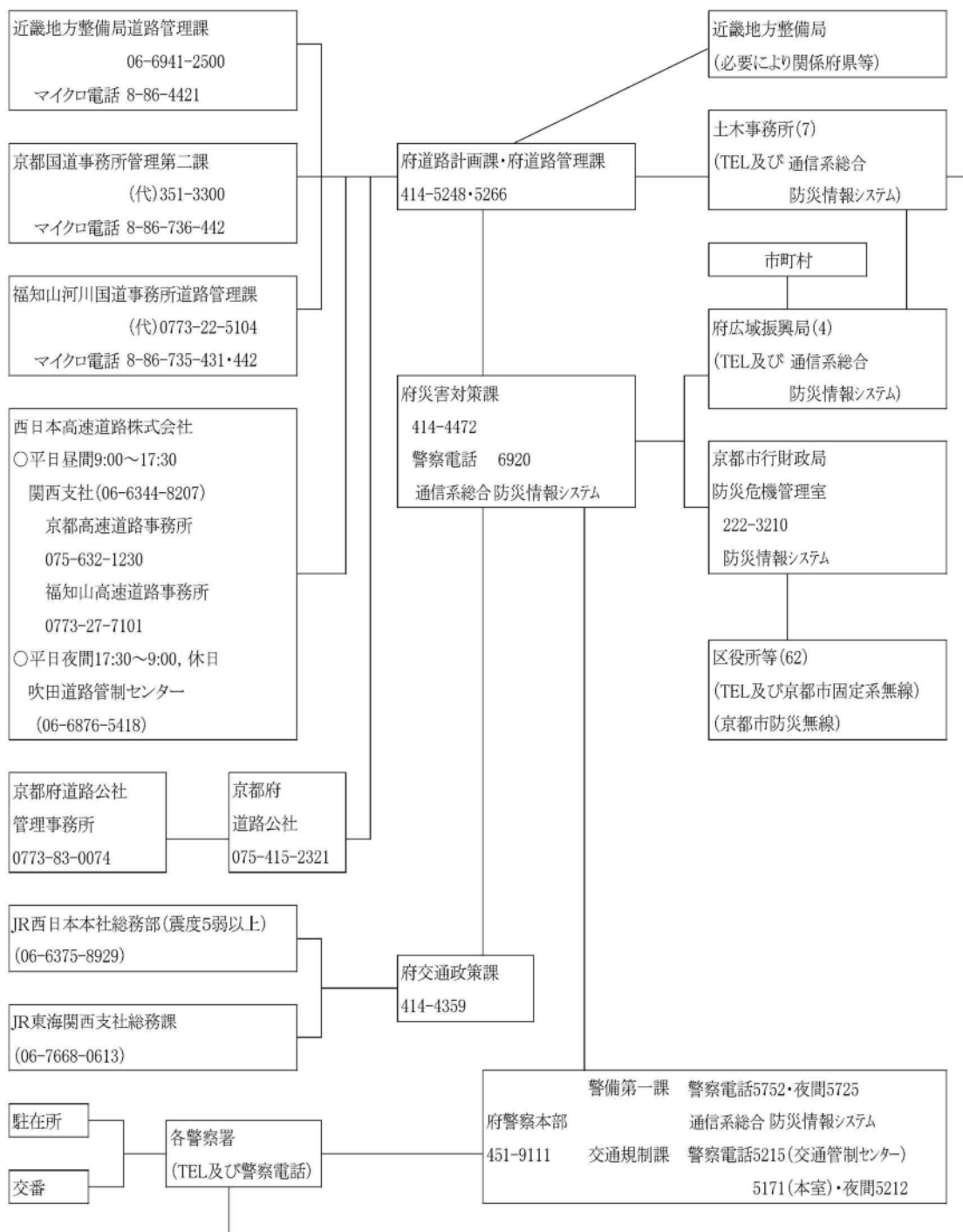
路面冠水による通行規制区間

番号	34	路線名	(一)西坂蓼原線	箇所名	河守KTRアンダーパス
----	----	-----	----------	-----	-------------



(3) 伝達系統

道路・交通の災害情報等の伝達系統



注:災害協定等において個別の定めのあるときは、その定めによる。